

平成 30 年度 和歌山県 事業計画

都道府県法人番号

4000020300004

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	1,914	1,064	2,978
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	52	52
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	534	1,482	2,016
4.消費生活相談体制整備事業	-	22,384	22,384
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	3,293	7,741	11,034
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	5,741	32,723	38,464

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	110,669	
都道府県予算	62,580	
管内市町村予算総額	48,089	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	35,486	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	32%	28%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	35,486	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	32%	28%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1) ①消費者安全確保地域協議会の構築等			1,229	614
1. (1) ②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1) ③食品ロス削減の取組				
1. (1) ④倫理的消費の普及・促進			324	162
1. (1) ⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2) ①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2) ②若年者への消費者教育の推進	3,630	1,815	577	288
1. (2) ③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2) ④風評被害の防止のための取組				
1. (2) ⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2) ⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2) ⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催	198	99		
合計	3,828	1,914	2,130	1,064

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費		対象経費 基金相当分
			30年度 本予算	29年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・扩充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談・整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)※被災4県及び熊本県	市町村相談員・職員の相談業務能力アップのための研修を開催【交付金】	534	534	-	研修開催委託料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)					
⑨消費生活相談体制整備事業					
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業					
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	地域の実情に合わせた相談員養成講座。消費者教育推進事業(担任・手育成、学校・大学との連携)。消費者被害者ネットワークの支援。事業者指導。消費者問題表示適正化。消費生活相談員OJT。【交付金】	3,293	3,117	176	講師等謝金、旅費、教材作成、教材制作費、会場借料等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)					
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)					
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		3,827	3,651	176	-

(単位:千円)

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化) 全市町村の相談員及び消費担当職員が、消費者安全法の規定する市町村業務を行ったために、必要な法律知識に加え相談者とのコミュニケーション等、実践的な相談スキルを身に付けるよう研修を実施。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化) 地域の実情にあわせた消費生活相談員の養成講座を開催。 学校での消費者教育実践授業の支援。地域での消費者教育担当者の研修、情報交換会の開催支援。 消費者被害防止ネットワークを強化するための研修、情報交換会の開催支援。 事業者指導の強化。食品表示適正化。消費者教育の強化。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理制度運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計		概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	有田市、田辺市、有田川町、美浜町	170	52	-	- 相談窓口通信料等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)					
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	和歌山市、橋本市、御坊市、田辺市、新宮市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、美浜町、日高町、白浜町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	1,782	1,482	-	- 相談担当者・相談員の研修参加旅費・研修参加費の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、庄川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、自浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	26,142	10,329	12,055	- 専門相談員への相談業務委託・相談員の雇用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、庄川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、自浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	10,864	7,511	-	- 消費者教育や啓発のための物資の作成配布、啓発講座の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	橋本市	1,359	230	-	- 見守り活動を担える人の育成及びグループ化コミュニティを通しての注意喚起情報の発信
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)					
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		40,317	19,604	12,055	-

(単位:千円)

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
16 人	10,678 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
15 人	16,345 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	35,486	千円
うち都道府県分	3,827	千円
うち管内の市町村合計	31,659	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度	
①都道府県の消費者行政予算	33,921	千円	73,877	千円	62,580 千円	
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	1,914	千円	千円	
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	12,864	千円	3,827	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	-9,037 千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円	
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円	
うち交付金等対象外経費	33,921	千円	61,013	千円	56,839 千円	
②管内の市町村の消費者行政予算総額	4,392	千円	61,282	千円	48,089 千円	
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	1,064	千円	千円	
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	52,169	千円	31,659	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	20,954	千円	30,970	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	21,213	千円	千円	
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円	
うち交付金等対象外経費	4,392	千円	9,113	千円	15,366	千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	38,313	千円	135,159	千円	110,669	千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	72,356	千円	2,978	千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	65,033	千円	35,486	千円	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	20,954	千円	30,970	千円	-29,547 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	21,213	千円	千円	21,213 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	38,313	千円	70,126	千円	72,205	千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	13,900	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村	13,900	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	86,105	千円	
うち都道府県	56,839	千円	
うち管内市町村	29,266	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	28	%	28%
うち都道府県	6	%	6%
うち管内市町村	51	%	51%

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	201,500 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末予定	相談員総数	19 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	15 人	今年度末予定	相談員数	19 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

和歌山県
自治体名

「事業に黙する問題解決力の強化における消費者の役割」
6. ニューメリケ別領域運営による実施要領の実施

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。